平成２６年（フ）第３３８号
新潟市江南区稲葉１丁目４番６号
債務者　大倉　建三
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　砂田　徹也
4　破産債権の届出期間　平成27年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月11日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年３月27日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３３９号
新潟市江南区稲葉１丁目４番７号
債務者　斉藤　法昭
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　砂田　徹也
4　破産債権の届出期間　平成27年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月11日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年３月27日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３５号
広島県廿日市市廿日市２丁目７番33号
債務者　樽谷　久枝
1　決定年月日時　平成27年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見之越常治
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３２号
福岡県宗像市徳重541番地１　レジェンド桜参番館305号
債務者　中間　利彦
1　決定年月日時　平成27年１月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加茂　雅也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第４０号
福岡市西区拾六町４丁目17番10号
債務者　大串　秀夫
1　決定年月日時　平成27年１月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年３月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１５号
高知市百石町３丁目13―15　寿ハイツ301号、住民票上の住所高知市鴨部1060番地１　サーパス鴨部第２―306
債務者　岩下　理絵
1　決定年月日時　平成27年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田知江子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年３月20日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１６号
高知市百石町３丁目13―15　寿ハイツ301号、住民票上の住所高知市鴨部1060番地１　サーパス鴨部第２―306
債務者　岩下　裕一
1　決定年月日時　平成27年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田知江子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年３月20日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１６６３号
福岡市早良区次郎丸２丁目７番２号
債務者　中村　正隆
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山　善基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年３月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１７５６号
福岡県筑紫郡那珂川町片縄３丁目56番地　ＥＱＵＡＬ那珂川205号
債務者　石丸　清隆
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恩穂井達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１号
岩手県九戸郡洋野町種市第25地割２番地１、前住所神奈川県大和市深見3886番地11　シャインヒル青木401
債務者　小橋　恵里
1　決定年月日時　平成27年２月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成27年３月23日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２７年（フ）第１８号
福岡市南区皿山２丁目２番17号
債務者　物部　泰子
1　決定年月日時　平成27年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古瀬　　梓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２８号
福岡市西区横浜３丁目12番17号
債務者　大塚　敏弘
1　決定年月日時　平成27年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　博美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成27年３月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第３６８号
沖縄県那覇市字国場957番地
債務者　新里豊次郎
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤嶺　朝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月24日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年３月23日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第１０３号
横浜市都筑区荏田東２丁目１番35―303号
債務者　木目田和彦
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４８４４号
大阪府高槻市芝生町１丁目43番１号　ローンコート205号
債務者　有限会社中田コーポレーションこと中田工務店こと　中田　鉄也
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河田　智樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１１６号
高知市長浜4499番地10、申立時の住所高知市長浜3800番地　改住21号
債務者　平岡　雄平
1　決定年月日時　平成27年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紫藤　秀久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年３月23日まで
高知地方裁判所破産係